

平成30年度第9回小高区地域協議会会議録

1 日 時：平成31年2月12日（火）
午後3時00分～5時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

●小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：12人（欠席委員3人）

【出席委員名】

林 勝典	会長、	玉川 敬	委員、
渡部 義則	委員、	佐藤 直美	委員、
西山 喜代子	委員、	田中 由里子	委員、
堀内 洋伯	委員、	小牛田 一男	委員、
飯塚 宏	委員、	和田 智行	委員、
杉 重典	委員、	小林 友子	委員、

【説明職員等】

小高区役所長	紺野 昌良
小高区地域振興課長	上野 勝
小高区地域振興課主任主査	藤田 幸一
小高区地域振興課振興係長	門馬 修一
小高区地域振興課振興係主事	鶴徳 浩司（書記）
小高区市民福祉課長	渡辺 和宣
小高区産業建設課長	相良 裕季
総合病院事務部長	新田 正英
総合病院事務次長	岡田 淳一
総合病院経営企画室長	能勢 成人
総合病院経営企画室主査	渡部 直樹
小高病院事務部長	西谷地勝利
小高病院事務課総務係長	高野 真至

1. 開会

○事務局

委員15人中、12人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

○会長

(林会長 挨拶)

○事務局

協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。林会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、玉川 敬 委員、西山 喜代子 委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

① 南相馬市立病院病床再編計画（素案）をパブリックコメントに付すについて

② 小高病院本館の解体について

○会長

報告事項①と②は関連しますので、続けて担当課の説明をお願いします。

(総合病院経営企画室 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○田中委員

資料1概要版 5頁 病床再編のステップとして4つのステップが記載されていますが、どのくらいの期間がかかるのですか。

○総合病院

ステップ3までは小高病院の解体もありますので、平成32年度（2020年度）中に完了したいと考えています。ステップ4への移行については現在の南相馬市病院改革プラン（以下「改革プラン」）が素案の状態ですので、医師・スタッフの募集活動が出来ません。ですので、ステップ4への時期はお示すことができません。

○田中委員

小高病院の解体がはじまれば、仮の診療所で診察を行うということですか。

○総合病院

いったん他の場所へ移転し、入院機能の無い診療所として小高病院は継続する予定です。

○田中委員

レントゲンくらいはある診療所とする予定ですか。

○総合病院

新しい開設地にもどるまでの診療所として整備する予定です。

○小林委員

平成26年に小高病院が外来診療を再開しましたが、レントゲンもない、医師も十分に確保されていない状態で平成32年度（2020年度）まで続けるのが問題ではないのか。設備の充実や、医師が満足して診療を行える状態にするのがよいのではないか。

○総合病院

改革プランが成案になった時点で具体的に決めていきますが、方向性としては診療所であってもレントゲンなど必要な機器を整備して、診療できる体制づくりに努めたいと考えています。

○西山委員

10年後に小高区がどうなるのかを考えていきたい。高齢になったときに運転免許を返納して原町の病院まで行きたいと思う人はいない。小高で診てもらいたいという人が多いと思う。

小高病院は先生が毎日違うので受診しようと思う人が少ない。同じ先生に継続して診てもらいたい。さらに入院できる設備があれば安心できる。

資料1 29頁「③小高区の課題」に「開業医の高齢化が進んでおり、将来的に診療体制を維持できない懸念がある。」とある。将来、小高区の住民は誰に診てもらえるのか。小高病院なら医師が確保され、新しい医師も配属されるが、開業医は高齢になれば辞めてしまう。

同頁に「小高区内の施設は医療収益だけでは採算が成り立たず、福島県の補助金による収入補てんに頼らざるを得ないため、今後、診療体制を維持できるか不透明である。」とある。これらをふまえて、お金がかかるから小高病院はできないではなく、将来を考えて小高病院の診療・入院機能を考えていただきたい。

前回の地域協議会で、原町へ行く交通費を補助すればよいとあったが、3000人の住民がおり2人世帯と仮定して、1500世帯に1か月1000円の補助金で、1千8百万円／年かかる。このような補助は無理があるのではないか。

鹿島厚生病院、市立総合病院に補助金が充てられているが、なぜ小高病院に補助金が充てられないのか。

小高病院に設備が整えば、地元の病院に診てもらいたいと思った人が増え、高齢者も小高病院に通うことができる。小高病院に行く人が増えれば収入も増える。地元の人が安心して通院できる設備を小高病院に備えていただき、医療を受けられ、最期を迎える施設としていただきたい。

○小林委員

市立総合病院・小高病院の財政負担を今後10年間続けられるのか。若い人に負担させるのではなく、それ以外の方法があるのではないか。小高病院を有床にして財政負担をかける病床再編は再考した方がいい。救急に対応できる施設でよいのではないか。小高区に入院機能のある病院があれば近くでよいが、原町の市立総合病院がそんなに遠いとは思わない。

○小牛田委員

高齢者や免許を返納した世帯だけに通院手段の確保や交通費補助をすればよいという趣旨で発言した。自動車を持っている世帯にまで補助をする必要はないと思います。

小高病院を整備して19床にしたとして、医師・看護師スタッフの確保、新しい小高病院の建築費、今までの赤字をどうするのか。市立総合病院でさえ震災から8年経っても未だ震災前の機能に戻っていない。小高病院を整備しても医者を確保できない状況で、病床再編計画を進めてよいのか。

○会長

資料1 37頁「市立総合病院では療養病床の設置は行わず「急性期」「回復期」区分の機能を強化した病床構成で病院運営を行います。」とあります。市立総合病院に療養病床をもたず、さらに小高病院も市立総合病院とおなじ入院機能として19床もつことが可能なのか。南相馬市全体の病院機能を考えると、小高病院に病床をもつ必要はないのではないか。入院患者を受け入れる病院を考えると建物も大規模になる。小高病院がいつ開院するのか決まっていない段階で設備を整えてよいのか。

入院機能があったほうがよいと多くの人は思いますが、それが可能なのか。

○西山委員

小高区を切り捨てようとしているように感じる。小高区の住民が望んでいるように進んでいない。

高齢者が病院に通うのはとても大変です。小高区の民間診療所が閉めた後、自動車など移動手段をもたない人は病院に行きにくくなるが、どうするのか。

医療費の窓口負担免除が廃止になった後は、地元で受診を希望する人も増えてくると思う。入院施設を作らなかったことを将来後悔しても遅い。

オンライン診療（タブレットを使用した遠隔診療）も素晴らしいが、利用者は少ない。患者は直接診察・治療してほしいと思っている。

○総合病院

小高病院解体にともなう診療機能の移転先が小高保健福祉センターになっていますが、候補の一つであり確定ではありません。新しい病院建物も現在の場所から変わるかもしれません。新しい病院施設にはレントゲン等医療機器の整備を考えています。

新しい病院施設にすぐ病床を作ることは考えていません。建物を作っても利用しないとすぐ劣化してしまうので、あとから増築する予定です。最初は

無床のクリニックとして建築し、敷地内などに増築・拡張できるような構造にします。

診療所では一般病床でも在院日数に制限がありません。平成30年度診療報酬改定で、一般病床でも介護保険のショートステイが利用しやすくなり、利便性が高くなっています。

○玉川委員

高速道路が開通して、若い人は地元より仙台市やいわき市・福島市の大きい病院に行っているようです。高速道路料金・医療費が無料の人は都市部の病院に通う人が多いので、そうした病院と連携を強化してほしい。避難した人たちの話を聞くと、都市の病院はサービスなどが良いといいます。

○総合病院

高速道路や医療費の事情があり、そうした傾向はあると思いますが、市の国民健康保険のデータから推察すると、かならずしもそうではないようです。悪性腫瘍は相馬地域の病院ではありません実績がないので、都市の大きい病院に行かれる方もいらっしゃいますので、そこは精察する必要があると考えます。

○会長

現在、市立総合病院には必要とするスタッフが足りないなど、課題がありますか。

○総合病院

人数は足りているのですが、診療科目として内科系の医師がもう少しいた方がよいと思っております。

○会長

診療だけでなく、医師が自分の研究も出来るような環境を整えるのも大事だと思います。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項①を終了します。

③ 平成31年度 小高区に関する主な予定事業について

○会長

次に、報告事項③『平成31年度 小高区に関する主な予定事業について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

(小高区地域振興課 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○小林委員

資料3 7頁「⑪生ごみ処理容器設置報奨金」が中止になりますが、再生エネルギーや、やせた農地に有機肥料として継続できないか。

○小高区所長

元々は生ごみの量を減らしてごみ焼却場の延命化を図る目的で始まったのですが、平成30年度の実績で小高区は1基、全市的にも利用する方が少なく、生ごみを減らす効果が少ないと中止になりました。

○杉委員

資料3 7頁「⑫居住再開支援住宅清掃事業補助金」が廃止とありますが、3月で仮設住宅・借上げ住宅を退去する方が多いと思いますが、この事業補助金の周知が足りず、知らない人もいるのではないか。戻ってくる人を考えて、1年延長してもよいのではないか。

○小高区市民福祉課長

こちらは居住再開支援住宅清掃費補助金交付要綱に基づき平成27年度から実施してきました。平成28年度は151件、平成29年度は67件、平成30年度は19件に交付してきました（支払実績件数）。平成31年3月31日で効力を失う時限措置の補助金であり、現時点で延長はありません。

○渡部委員

資料3 8頁「①有害鳥獣被害防止総合対策事業補助金」に電気柵設置事業も含まれていますが、家庭菜園でも電気柵が必要ですし、農地を拡大するにも必要であると思います。補助率が「農業者（個人）1／3以内（上限5

万円）」とありますが、イノシシが多く出没する山間部で家庭菜園をやりたい人向けに、より補助率を上げて、営農再開までいかなくても家庭菜園プラスアルファ（付加）が出来るような仕組みを考えていただけないか。

○小高区産業建設課長

電気柵について、産業建設課としては営農を対象とした補助金としています。販売目的で農作物を栽培している方には、別事業で電気柵を無償貸与しております。販売まで行かなくても、基準を満たしている場合はこちらの補助金の対象となります。自家消費野菜を栽培する場合の補助金は別に設けていますので、そちらを利用していただきたい。

補助金の対象範囲を広げるのは今後検討していきたい。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項③を終了します。

(3) 質問事項

① 小高区自治振興基金の活用について

○会長

次に、質問事項『小高区自治振興基金の活用について』を議題といたします。担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

(小高区役所長 諮問書読み上げ)

○会長

担当課の説明をお願いします。

(小高区地域振興課 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○渡部委員

震災以前、小高区はイルミネーションが有名で、地区内外から多くの見物客が来ました。毎年予算を交付しながら規模を拡大しつつ集客できるようなイルミネーションを復活させることに使えないか。

○小高区地域振興課

小高はイルミネーションに力を入れていました。震災後はイルミネーションでコミュニティが再開できればと、原町区・鹿島区の仮設住宅入居者を対象にイルミネーションを実施し、喜ばれた経緯がありますので、来年以降検討いたします。

○飯塚委員

小高といえば桜、昔は紅梅といわれていました。もっと本数を増やし、維持管理をして、花を見れば「小高に帰ってきた」と思えるようなことに力を入れてほしい。

○小高区地域振興課

桜は小高川に植樹したことがあるのですがイタズラで伐採された経緯があります。紅梅も小高中学校や中部グラウンドに植樹しましたが、現在は中止しています。桜・紅梅に花のまちづくり推進事業を使えるかどうか検討してまいります。

○渡部委員

高校生によるウェブサイト作成について、若い世代が情報を発信することで宣伝効果が期待できるが、発信した内容が問題になることもありますので、更新する担当者を決めるなど、環境を整えてほしい。

○小高区地域振興課

南相馬市のホームページからたどれるようにリンクを作成しますが、市のページから独立した運営を考えています。高校生にすべての情報発信を任せのではなく、セキュリティに関する勉強会を開くなどし、一緒に運営したいと考えています。

○会長

それ以外の質問はないですか。なければ、答申のまとめに入ります。
原案どおり、妥当と判断することに異議はありませんか。（異議なし）
では原案のとおり妥当といたします。

（会長 答申書読み上げ）

4. その他

① 次回会議開催について

○会長

次に、その他『次回会議開催について』を議題といたします。今年度の地域協議会は本日で終了する予定でしたが、諮問事項がありますので、第10回地域協議会として3月19日（火）午後3時から浮舟文化会館での開催を予定しておりますが、よろしいでしょうか。（異議なし）

なお、平成31年度第1回地域協議会は3区合同の開催となり、4月16日（火）午後1時30分から原町生涯学習センターを予定しています。

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。
なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉会

平成30年度第9回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 王川 雅子

会議録署名人 西山 審代子

